

◆経営革新のための設備投資を支援～ものづくり補助金～

補助金の概要 中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービスの提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援するものです。

補助率、補助額 補助金額：100万円～1,000万円
+50万円(特別枠の場合に限り、事業再開枠の上乗せが可能)
通常枠：中小企業者1/2、小規模事業者2/3
特別枠：A類型(※1)2/3、B・C類型(※2)3/4
※1 A類型：サプライチェーンの毀損への対応
※2 B類型：非対面型ビジネスモデルへの転換 C類型：テレワーク環境の整備
事業再開枠：定額(10/10、上限50万円)

付加価値額 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行
・付加価値額+3%以上/年 ・給与支給総額+1.5%以上/年
・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

設備投資 単価50万円(税抜き)以上の設備投資が必要

公募期間 8月3日(月)、それ以降も予定あり(11月、2月)

◆テレワーク導入や業務改善の費用を支援～IT導入補助金～

補助金の概要 中小企業、小規模事業者等が生産性向上のため業務プロセスの改善と効率化に資するITツールを導入し、生産性を改善することを目的として、要する経費の一部を助成するものです。

補助率、補助額 補助対象経費の2/3以内 補助額30～450万円

公募期間 6月12日(金)、6月26日(金)、7月10日(金)

活用例
・小売業において、クラウド型の在庫管理ツールを導入し、テレワーク環境下での業務を実現する。
・学習塾において、オンライン授業配信ツールや、生徒情報管理ツールを導入し、同時にタブレットをレンタルし、非対面型のサービスを実現する。

◇6月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	6月 3日(水)・17日(水) 派遣税理士(松永税理士)
金融相談	なし 日本政策金融公庫国民生活事業
	6月17日(水) 佐賀県信用保証協会
法律相談	6月12日(金) 行政書士会、6月19日(金) 司法書士会
	6月26日(金) 県弁護士会
労働相談	6月 4日(木) 働き方改革推進支援センター
事業承継相談	7月22日(水) 佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。